

令和6年度 学生建築デザインアイデアコンペティション 〈募 集 要 項〉

～ありし日の駿府城天守を共創する建築物～ 駿府城跡天守台野外展示ガイダンス施設の建築デザイン

このコンペティションは、現在、静岡市が進めている「駿府城跡天守台野外展示ガイダンス施設」の整備に際し、県内で建築・デザインを学ぶ学生のみなさんを対象に、建築デザインについて、ユニークなアイデアを募集し、施設を訪れる方々が驚きと感動をもって「ありし日の駿府城天守」を共創することができる施設づくりを目指すものです。

コンペティションのスケジュール

内容	日程
募集要項公開	令和7年1月29日（水）
質問受付期間	令和7年1月29日（水）から2月 7日（金）午後5時まで（必着）
質問回答	令和7年2月12日（水）
作品提出期間	令和7年2月13日（木）から3月10日（月）午後5時まで（必着）
審査会実施日	令和7年3月21日（金）
表彰式	令和7年3月26日（水）
審査結果の公表	令和7年3月26日（水）

〈主 催〉 静 岡 市

令和7年2月12日更新

〈目次〉

1	建築デザイン課題	—3
2	設定条件	—3
	（1）建設地	
	（2）敷地設定	
	（3）建築物の構造・規模	
	（4）建築デザイン要点	
	（5）必要室	
3	応募作品（提出物）	—5
	（1）応募票（別添1）	
	（2）応募作品	
4	建築デザイン課題に関する質問	—5
	（1）建築デザイン課題に関する質問	
	（2）質問に対する回答	
5	応募資格及び応募方法	—5
	（1）応募資格	
	（2）応募点数	
	（3）応募方法	
	（4）応募期間（作品提出期間）	
6	質問・応募作品の提出先	—6
7	入選作品の選定方法	—6
	（1）令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティション審査委員会	
	（2）令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティションアドバイザー	
	（3）入選作品選定の審査事項	
	（4）失格の判断基準	
	（5）選定する入選作品	
8	審査結果の公表等	—8
	（1）入選作品の発表	
	（2）賞状、副賞の贈呈	
9	知的財産権及び応募作品の取扱等	—8
10	個人情報の取扱い	—9
11	別添資料	—9

1 建築デザイン課題

～ありし日の駿府城天守を共創する建築物～

駿府城跡天守台野外展示ガイダンス施設の建築デザイン

静岡市では、平成 28 年度（2016 年度）から 4 年間かけて駿府城天守台の発掘調査を行いました。その結果、現地から家康公が建設した戦国時代、江戸時代と 2 つの時代の異なる天守台が発掘されました。完全な姿でこそありませんが、大変貴重な歴史遺産ですので、この家康公が築いた天守台を野外展示として整備公開し、保存修復していく取組を進めています。

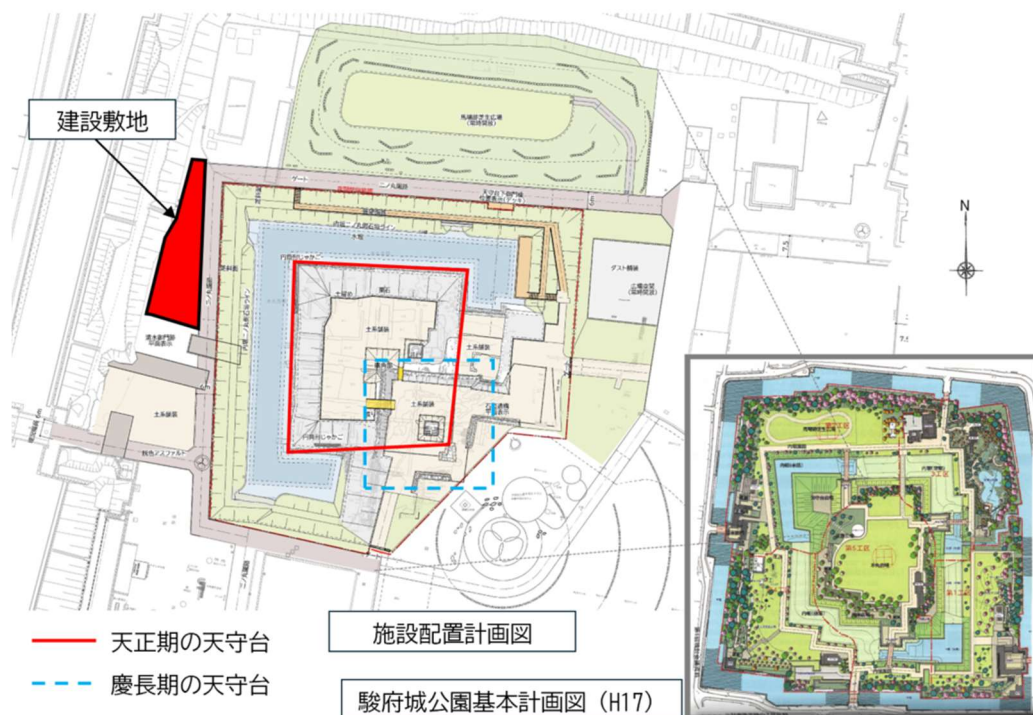
今般、その一環として「駿府城跡天守台野外展示ガイダンス施設」を建設し、駿府城天守の姿を可視化する VR の上映や、天守台発掘現場での出土遺物とパネルなどの展示をすることになりました。訪れる方々が、驚きと感動をもって歴史を身近に体感し、歴史をテーマとした観光を楽しむことができる施設の建築デザイン（外観・内観）を募集します。

駿府城公園の歴史的空間と景観に融和した建築物の、安らぎのある木質空間でゆっくりお茶を飲みながら、ガラス越しに天守台発掘現場を眺めて、ありし日の駿府城天守に思いを馳せる、そのような施設の建設に向けて、みなさんのユニークなアイデアをお待ちしています。

2 設定条件

(1) 建設地

・静岡市葵区 駿府城跡 地内（駿府城公園内）



(2) 敷地設定

- ・別添2「敷地周辺図、敷地図」及び別添3「現況写真」による

(3) 建築物の構造・規模

- ・木造又は鉄骨造、平屋建て、延床面積 230 m²程度

(4) 建築デザイン要点

外観：駿府城公園の歴史的空間と景観に融和のとれた外観とすること

内観：必要室の集客部門から天守があった場所（野外展示）を望むことができること

室内は、温かみと安らぎのある木質空間とすること

(5) 必要室

部門 区分	必要室	参考面積 (m ² 程度)	機能
集客	シアター兼休憩室	45	天井高 4.0m 以上とする。200 インチスクリーンにて天守などのVR映像が上映できるシアタースペースで、30 席程度とし、上映時以外は休憩室として利用
	展示室	30	発掘現場の出土遺物とパネルなどの展示室
	喫茶スペース	10	野外展示を眺めながら、施設で販売するお茶を飲むスペース
	学習情報室	35	発掘現場の出土遺物の整理や教育活動を行うスペースで、発掘調査員が常駐する
	屋外テラス		野外展示を近くで見渡せるデッキ
事務・ 管理	事務室	30	発掘調査員以外の職員の事務スペース
	倉庫	25	発掘現場の出土遺物を保管するスペース
	バリアフリースイレ	5	野外展示に訪れた人や公園利用者も利用できるトイレ
	トイレ	25	

3 応募作品（提出物）

（１）応募票（別添１）

（２）応募作品

- ① サイズ：A2サイズ1ページとし、縦・横の設定は自由
- ② 提出形式：PDFデータ形式による
- ③ タイトル：作品内にタイトル（表題）を記入
- ④ コンセプト：作品内に建築デザインコンセプトを記入（300字程度）
- ⑤ 配置図兼平面図：平面図は配置図を兼ねるものとし、部屋のレイアウトがわかるもの（単線図でも可）
- ⑥ 外観がわかるもの：立面図、外観パースや模型写真など
- ⑦ 内観がわかるもの：展開図、内観パースや模型写真など
- ⑧ その他：建築デザインアイデアを表現できるもの

※ 注意事項

作品内には、学校名、学年、氏名、記号など応募者に関する事項は記入しないください。（審査に影響しないようにするため。）

4 建築デザイン課題に関する質問

（１）建築デザイン課題に関する質問

質問の提出は、質問票（別添４）を、事務局あて E-mail にて提出してください。

質問の受付は、令和7年2月7日（金）午後5時必着とします。

（２）質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年2月12日（水）、静岡市ホームページ（※）に公表予定です。

※静岡市建築総務課HP「令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティション」のページ（以下、「静岡市HP」という。）

5 応募資格及び応募方法

（１）応募資格

静岡県内の大学院、大学、専門学校及び高等学校の建築・デザイン系の学科に在籍する学生・生徒で、個人又はグループのいずれでも応募できます。ただし、グループで応募する場合、そのメンバーは個人での応募はできません。

(2) 応募点数

複数の応募を可とします。

(3) 応募方法

必要事項を記入した、応募票（別添1）を作成し、応募作品の電子データと一緒に事務局あて E-mail にて提出してください。

(4) 応募期間(作品提出期間)

令和7年2月13日（木）から3月10日（月）午後5時（必着）まで

6 質問・応募作品の提出先

質問及び応募作品は、次の事務局の E-mail にて提出してください。

〈主催〉 静岡市 観光交流文化局・都市局

〈送付先〉 令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティション事務局

静岡市 都市局 建築部 建築総務課 総務耐震係

住所：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡庁舎新館5階）

電話：054-221-1050 FAX：054-221-1135

E-mail：kenchikusoumu@city.shizuoka.lg.jp

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6759/s012539.html>



QR コード

7 入選作品の選定方法

令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティション審査委員会で審査を行い、入選作品を選定します。

(1) 令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティション審査委員会

区分	氏名(敬称略)	所属等
委員長	吉田 信博	静岡市副市長
委員	大石 学	静岡市歴史博物館長
	岩田 智穂	静岡市観光文化交流局次長
	杉山 弘人	静岡市都市局次長
	中川 将巳	静岡市建築部長

(2) 令和6年度学生建築デザインアイデアコンペティションアドバイザー

区分	氏名(敬称略)	所属等
アドバイザー	長谷川 逸子	長谷川逸子・建築計画工房㈱ 代表取締役

(3) 入選作品選定の審査事項

入選作品を選定する審査において重視する事項は、次のとおりです。

- ① 的確性
 - ・ 駿府城公園の歴史的空間と景観に融和しているか
 - ・ 周辺環境との調和が図られているか
- ② 意匠性
 - ・ 美しさ、コンセプトの再現性や建築デザインの完成度が高いか
 - ・ 新たな価値を生み出す、ユニークさ、驚きや感動が生まれる予感がするか
- ③ 実現可能性
 - ・ 実現の可能性が高いか

(4) 失格の判断基準

以下の事項に該当する作品については、審査対象から除外します。また、入選発表後であっても入選の取消しや賞品の返還を求める場合があります。

- ① 応募票の記載内容に明らかな虚偽があるもの
- ② 応募期限内に提出されなかったもの
- ③ 既に発表された作品と同一又は類似のもの
- ④ 公序良俗その他法令の定め反するもの
- ⑤ 著作権、意匠権等の知的財産権（以下「著作権等」という。）その他の第三者の権利を侵害する内容を含むもの
- ⑥ その他、本募集要項の内容に明らかに違反するもの

(5) 選定する入選作品

賞		賞品等
最優秀賞	1 作品	賞状、 副賞（5万円）
優 秀 賞	1 作品	賞状、 副賞（3万円）
入 賞	2 作品	賞状、 副賞（2万円）

※ 審査の結果、上記の賞に該当作品なしの場合もあります。

※ 表彰式出席のための交通費相当額は別途支給します。（2名分まで）

8 審査結果の公表等

(1) 入選作品の公表

令和7年3月26日(水)に、静岡市HPにて公表を予定しています。

(2) 賞状、副賞の贈呈

令和7年3月26日(水)に、静岡市役所静岡庁舎で表彰式を実施する予定です。

9 知的財産権及び応募作品の取扱等

以下の事項をあらかじめご理解いただいた上で、応募してください。

(著作権等の帰属等)

- (1) 応募作品は国内外で未発表のものに限られます。また、応募者は、応募作品を他のコンペティション等へ二重応募し、または主催者の同意なく公表することはできません。

なお、作品を就職活動に使用するなど、公表に該当しない場合、主催者の同意は必要ありません。

- (2) 応募作品の著作権等は、応募者に帰属します。したがって、応募者が応募作品について著作権等に関する権利の取得又はしかるべき保護を必要とするときは、自らの責任でその手続をするものとし、応募時に、応募作品についての権利の登録状況、使用実績並びに第三者への利用許諾の有無及び内容を明記してください。

(著作物等の引用等)

- (3) 応募者が、他者が著作権等を有している著作物等を応募作品の中で引用して本コンペティションに応募した場合において、(5)～(7)号に基づいて、静岡市が当該応募作品を使用及び利用することにより、当該他者との間で著作権侵害等のトラブルが発生したときは、応募者が全ての責任を負うこととします。したがって、他者が著作権等を有する著作物等を応募作品中に引用する場合、必要に応じて、当該著作権等の利用許諾、対価の支払、著作者人格権の不行使の同意等のしかるべき手続は、応募者自身で行ってください。

(著作者人格権の不行使)

- (4) 応募者は、(5)～(7)号に基づく静岡市による応募作品の使用及び利用に対し、著作者人格権の行使をしないものとします。

(作品の使用及び利用等)

- (5) 応募者には、静岡市が、応募作品の全て又は一部を、静岡市の建築設計、施策検討及び実施、広報活動等に無償で使用及び利用することを許諾していただきます。また、応募作品の内容の一部改変し、または他の応募作品と組み合わせて無償で使用及び利用することも許諾していただきます。

(6)応募作品は、静岡市HP等により公開することを予定しています。

(7)前2号の場合のほか、静岡市が、応募作品を審査、記録等のために複製することを許諾していただきます。

(同意事項)

(8)応募者(グループ等での応募の場合はグループ等の構成員全員)は、このコンペティションに応募をすることで、ここに記した事項に同意したものとみなします。

10 個人情報の取扱い

(1)コンペティションの実施に係る個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、静岡市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年静岡市条例第9号)等の関係法令に基づき、適切に取扱います。

(2)応募作品を公開する際に、応募者全員の氏名、学校名・学科名・学年を公表することがあります。

11 別添資料

- | | |
|------------------|-------|
| ・応募票 | 【別添1】 |
| ・敷地周辺図、敷地図、敷地断面図 | 【別添2】 |
| ・現況写真 | 【別添3】 |
| ・質問票 | 【別添4】 |